

1 職員の任免に関する状況

(1) 職員の採用に関する状況(令和2年度採用分)

一般会計分	企業会計分	消防派遣分	合計
3 名	4 名	名	7 名

(2) 職員の退職に関する状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他退職	合計
2 名	1 名	4 名	1 名	8 名

2 職員の給与及び職員数に関する状況

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳 人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成30年度の 人件費率
令和元年度	3,117 人	4,815,490 千円	60,695 千円	630,638 千円	13.1 %	17.76 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当り 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
令和2年度	69 人	247,779 千円	46,839 千円	104,610 千円	399,228 千円	5,786 千円

注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項
なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	月形町	類似団体平均	全国町村平均
H29	96.3	95.5	96.4
R2	96.7	96.0	96.4

注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与月額 (国比較ベース)
月形町	39.1 歳	294,800 円	356,293 円	328,050 円
北海道	43.2 歳	321,400 円	389,524 円	363,672 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体	40.6 歳	294,413 円	334,436 円	323,405 円

② 医療職(二)

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
月形町	48.2 歳	309,850 円	346,400 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

③ 医療職(三)

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額
月形町	34.3 歳	280,367 円	326,335 円
類似団体	43.0 歳	298,004 円	340,730 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		月形町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
医療職(二)	大学卒	188,400 円	— 円	— 円
	短大卒	166,400 円	— 円	— 円
医療職(三)	大学卒	212,600 円	— 円	— 円
	短大3卒	200,700 円	— 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,000 円	346,700 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	290,700 円	346,700 円	371,500 円
医療職(二)	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円
医療職(三)	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	短大3卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※記載されていない欄は、当該年数の職員が在職していないため。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比率
6級	重要な事務を所掌し、特に責任の度が重いと認められる課長、参事、議会の事務局長、教育次長、会計管理者、農業委員会の事務局長又は病院事務長の職務	11 人	16.18 %
5級	1 相当高度の知識及び経験を必要とし、責任の度が重いと認められる課長補佐、主幹の職務 2 課長、参事、議会の事務局長、教育次長、会計管理者、農業委員会の事務局長又は病院事務長の職務	5 人	7.35 %
4級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長又は主査で、責任の度合いが次号と同等と認められる職務 2 課長補佐又は主幹の職務	21 人	30.88 %
3級	1 主任の職務 2 係長又は主査の職務	9 人	13.24 %
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6 人	8.82 %
1級	定型的な業務を行う職務	16 人	23.53 %

(注) 1 月形町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施し、昇給へ反映させている。
--

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

月形町			国		
1人当たり平均支給額(令和元年度)			1人当たり平均支給額(令和元年度)		
(令和元年度支給割合)			(令和元年度支給割合)		
期末手当	2.60 月分	(1.45) 月分	期末手当	2.60 月分	(1.45) 月分
勤勉手当	1.90 月分	(0.90) 月分	勤勉手当	1.90 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職務上の段階、職務の等級等による加算措置			職務上の段階、職務の等級等による加算措置		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当(令和2年4月1日現在)

月形町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	退職時特昇 無 定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
1人当たり平均支給額	11,144 千円				

注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当～なし

(4)特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			44 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			6,257 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)			11.3 %	
手当の種類(手当数)			3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
有害鳥獣駆除手当	住民課及び産業課職員	有害鳥獣の捕獲等	43 千円	1日につき1,000円以内
犬取扱作業手当	住民課職員	野犬の捕獲等	1 千円	1日につき1,000円以内
害虫駆除手当	住民課職員	蜂等の害虫駆除	千円	1日につき1,000円以内

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	15,013 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	319 千円
支給実績(平成30年度決算)	12,578 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	262 千円

(6)その他の手当(年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	【代表例】 子ども10,000円 その他扶養親族6,500円 特定扶養1人につき5,000円	同じ		8,249 千円	284,448 円
住居手当	・家賃月額27,000円以下は16,000円を控除した額 ・家賃月額27,000円を超える場合は月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超える時は、17,000円)を11,000円に加算した額	異なる	【持ち家】 町内10,000円 町外5,000円	5,471 千円	143,973 円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に支給 例) 2～5km・・・2,000円 5～10km・・・4,200円	同じ		98 千円	24,500 円
管理職手当	・課長職・・・41,900円 ・課長補佐・主幹職・・・31,500円	異なる		7,666 千円	511,066 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	686,000 円 (— 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 828,000 円 / 448,000 円
	副町長	601,000 円 (— 円)	667,000 円 / 457,000 円
報酬	議長	282,000 円 (— 円)	318,000 円 / 186,300 円
	副議長	228,000 円 (— 円)	265,000 円 / 129,600 円
	議員	187,000 円 (— 円)	257,000 円 / 109,000 円
期末手当	町長	(令和元年度支給割合) 4.50 月分	
	副町長		
退職手当	議長	(令和元年度支給割合) 4.45 月分	
	副議長		
	議員		
退職手当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 686,000円×20.504 (在職4年の場合) 14,066 千円 任期毎	
	副町長	601,000円×12.936 (在職4年の場合) 7,775 千円 任期毎	
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

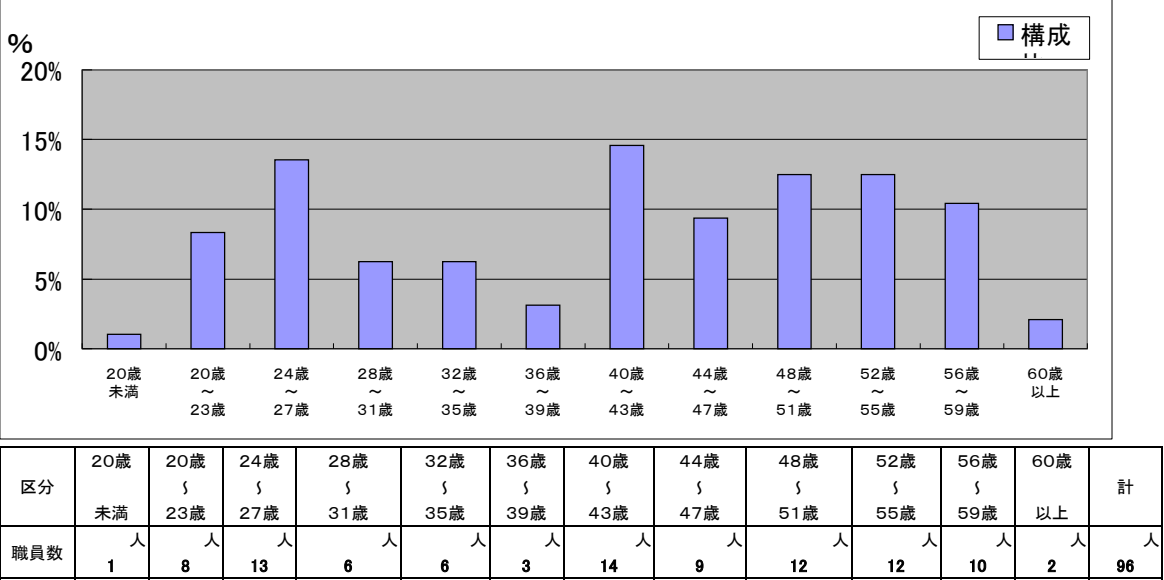
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分 部門			区		対前年 増減数	主な増減理由
			職員数 令和2年	令和元年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	組織・機構改革による増減
		総務	22	20	2	
		税務	2	3	-1	
		民生	9	10	-1	
		衛生	5	5	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	3	3	0	
		土木	5	5	0	
	小計	55	55	0	<参考> R2.1.1 ~ 3,117 人 人口1,000人当たり職員数 17.65 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 19.3 人)	
	教育	7	7	0		
	警察	0	0	0		
	消防	0	0	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	6	6	0		
	小計	14	14	0	<参考> R2.1.1 ~ 3,117 人 人口1,000人当たり職員数 4.49 人	
公営企業等部門	病院	27	24	3	退職により欠員となっている看護師の補充による増(+3)	
	小計	27	24	3	<参考> R2.1.1 ~ 3,117 人 人口1,000人当たり職員数 8.66 人	
合計		96 [99]	93 [99]	3	<参考> R2.1.1 ~ 3,117 人 人口1,000人当たり職員数 30.80 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成28年4月1日～令和2年4月1日における定員管理の数値目標

平成28年4月1日職員数	令和2年4月1日職員数	純減数	純減率
96人	96人	0人	0.00%

※月形町定員管理計画における定員管理の数値目標

②第4次月形町行政改革大綱に基づく月形町定員適正化計画

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成28年度	令和2年度	一般行政部門～55人

③定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門		区分	平成27年計画始期	28年1年目	29年2年目	30年3年目	令和元年4年目	2年5年目	平成28年～令和2年度計
一般行政	職員数		54	54	56	55	55	55	—
	増減		—	0	2	-1	0	0	1 (-1.85 %)
教育	職員数		6	6	7	7	7	7	—
	増減		—	0	1	0	0	0	1 (-16.67 %)
消防	職員数		0	0	0	0	0	0	—
	増減		—	0	0	0	0	0	0 (0.00 %)
公営企業等会計	職員数		34	35	35	37	31	34	—
	増減		—	1	0	2	-6	3	0 (0.00 %)
計	職員数		94	95	98	99	93	96	—
	増減		—	1	3	1	-6	0	-1 (1.06 %)

(注) 1 計画期間は、平成28年度～令和2年度の5年間である。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1)町立病院事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に 占める職員給与費 比率
元年度	千円 556,532	千円 6,383	千円 235,828	% 42.4	% 42.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
元年度	人 28	千円 110,990	千円 25,203	千円 29,322	千円 165,515	千円 5,911

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項～なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

	区分	平均年齢	基本給	平均月収額
月形町	うち医師	65.0 歳	1,197,100 円	2,084,900 円
	うち医療技術職	53.0 歳	384,233 円	423,109 円
	うち看護師	49.5 歳	322,342 円	402,524 円
	うち事務職	43.8 歳	324,875 円	412,572 円
団体平均	うち医師	45.0 歳	— 円	1,417,337 円
	うち看護師	39.7 歳	— 円	474,760 円
	うち事務職	42.9 歳	— 円	497,990 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

月形町				国			
1人当たり平均支給額(令和元年度)	1,047 千円			1人当たり平均支給額(令和元年度)	— 千円		
(令和元年度支給割合)				(令和元年度支給割合)			
期末手当	2.60 月分	(1.45) 月分		期末手当	2.60 月分	(1.45) 月分	
勤勉手当	1.90 月分	(0.90) 月分		勤勉手当	1.90 月分	(0.90) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職務上の段階、職務の等級等による加算措置				職務上の段階、職務の等級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

月形町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	退職時特昇 無 定年前早期退職特例措置(2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
1人当たり平均支給額	4,928 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当～なし

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)			7,130 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)			445,625 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)			57.1 %
手当の種類(手当数)			3種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究手当	医師	医学研究	月額392,000円以内
夜間看護手当	看護師	夜間看護	月額6,000円
放射線作業手当	放射線技師	放射線取扱	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	8,365 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	418 千円
支給実績(平成30年度決算)	10,484 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	456 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	【代表例】 子ども10,000円 その他扶養親族6,500円 特定扶養1人につき5,000円	同じ		2,317 千円	257,444 円
住居手当	・家賃月額27,000円以下は16,000円を控除した額 ・家賃月額27,000円を超える場合は月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超える時は、17,000円)を11,000円に加算した額	同じ		2,231 千円	202,818 円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に支給 例) 2～5km・・・2,000円 5～10km・・・4,200円	同じ		3,356 千円	197,412 円
管理職手当	【事務職】 ・課長職・・・41,900円 ・課長補佐・主幹職・・・31,500円 【医療職】 ・院長・・・175,300円 ・副院長・・・131,600円 ・医長・・・40,500円 ・看護師長・・・39,000円 ・副看護師長・・・27,300円	【医療職】異なる 【事務職】同じ	支給率	3,367 千円	841,750 円
宿日直手当(医師)	宿日直21,000円 半日直10,500円			3,192 千円	3,192,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

※一般行政職の定員管理の中に含む

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(8:30～17:15)
休憩時間	1時間(12:00～13:00)

(2)職員の休暇の状況

① 年次有給休暇

職員の年次有給休暇は、1年につき20日付与され、翌年に20日を限度として繰越ができる。(1年につき最高40日付与)

② 病気休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇(令和2年4月1日現在)

種類	付与期間
病気休暇	最小限度必要と認められる期間(90日以内)
選挙権等の行使	必要と認められる期間
証人等として裁判所等への出頭	必要と認められる期間
骨髄移植のための骨髄液提供	必要と認められる期間
ボランティア活動	一の年において5日以内
結婚	5日以内
特別休暇	
産前産後	出産予定日前6週間(多胎妊娠は14週間)目から出産日後8週間を経過するまでの期間で、必要と認められる期間
1歳未満の子の保育	1日2回それぞれ30分以内
配偶者の出産	2日以内
小学校就学前の子の看護	一の年において5日以内
忌引き	10日以内(死亡者との続柄により日数を付与)
父母等の追悼のための特別行事	1日
夏季	一の年において連続する3日以内
災害等による職員の住宅滅失等	7日以内
災害等による交通障害等	必要と認められる期間
介護休暇	連続する6月以内において必要と認められる期間
組合休暇	一の年において30日以内

③ 育児休業・部分休業の取得状況(令和2年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	合 計
男性職員	0人	0人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

分限事由	処分の種類				合計
	降給	降任	休職	免職	
心身の故障のため、長期の休業を要する場合	0人	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

懲戒事由	処分の種類				合計
	戒告	減給	停職	免職	
法令・条例等に違反した場合	0人	0人	0人	1人	1人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0人	1人	0人	0人	1人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務の状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	申請人数	許可人数
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査等)	5人	5人
自ら営利を目的とする場合	0人	0人
合 計	5人	5人

6 職員の研修の状況

(1) 研修の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

毎年、職員研修計画を策定し、職員の資質向上及び専門知識の取得を図るため、職員研修を実施

研修内容等	研修人数
北海道町村会主催の若年層対象及び監督者の研修	10人
北海道市町村職員研修センターにおける指導能力、法令等の研修	1人
市町村職員中央研修所における専門知識取得の研修	-人
自治大学校(事後研修含む)	-人
防火管理者資格取得及び再講習の研修	1人
危険物取扱者の取得及び再講習の研修	-人
資質向上、知識の蓄積の研修(地域福祉ネットワーク、福祉施設等スキルアップ、自主研修等)	3人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健診(人間ドック)	75人	71人
定期健康診断	25人	25人

- (注) 1 総合健診は、30歳～39歳の職員は隔年で、40歳以上の職員は毎年1回実施しています。
2 定期健康診断は、30歳未満の職員が実施しています。
3 対象者人数・受診者数には、企業会計職員を含んでいます。

(2) 公務災害の認定件数の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	件 数
公務災害	0件
通勤災害	0件

(3) 職員福利厚生会の状況

職員福利厚生会は、地方公務員法第42条の規定により、相互扶助の精神に基づいて会員の親睦福祉を図り、福利厚生及び教養文化に関する事業を実施することを目的として設立されています。

この職員福利厚生会は、職員の会費及び町の交付金などで運営されています。

なお、町の交付金については、福祉施設の行事参加及び町内行事参加等の経費に補助しています。

【職員福利厚生会の概要】(令和2年度)

親 和 会	会員数	87人(令和2年4月1日現在)
	総事業費	2,900千円
	町の交付金	305千円
	主な事業	○各福祉施設行事参加
		○総合健診助成事業
		○各種町内行事参加
○各種祝い金等の給付事業		
北海道市町村職員共済組合	相互救済の精神に基づき、組合員である職員の掛金と使用車である地方自治体の負担金を財源として、組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに公務の能率的運営に資することを目的とする。	
財団法人北海道市町村職員福祉協会	会員(職員)と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完する様々な事業を行っている。	

8 公平委員会の業務状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)
令和2年度は、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)
令和2年度は、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。